トヨタカローラ群馬株式会社 御中

住　所　前橋市江田町３０５番地
電話番号　(027)210－5111
代表者名　森　田　哲　好

管理No.

新　車　注　文　書

裏面記載の特約事項に基づき、下記のとおり注文いたします。

契約形態	
	1.現　金
	2.後　払
	3.自社割賦
	4.信用購入あっせん

年　月　日

・この注文書及び別途所定の契約書記載の約款は、売買の条件及び個人情報の取り扱いについて記載したものですから、これらの事項をよくお読み頂き充分ご納得の上、ご署名して下さい。
・別途契約書を作成しない場合には、この注文書が契約書になります。
・自動車には、クーリングオフの適用はありませんのでご留意下さい。
・個人情報の取り扱いにつきましては、裏面に記載しております。

車名		型式	
		ボディカラー	
		台数	希望納期　月　日　納車場所

①

現金販売価格（消費税込）		
	車両本体価格　%〉	
	メーカーオプション価格〈　%〉	
	付属品価格〈　%〉	
	合　計　①	

支払方法	1.現金　2.手形　3.口座引落　4.振込	
支払条件 頭金	現　金	
	（うち申込金）	
	下取車価格（　台）または、使用済車精算額	
	下取車残債（－）	
	計　②	
支払条件 賦払金	割賦元金（①－②）	
	割賦手数料③	
	計	
割賦販売価格（①＋③）		

税金・保険料		
	自動車重量税	
	自賠責保険料（　）　ヵ月	
	計	

各種費用等（消費税込）		区分	
	納車費用		
	下取車手続代行費用		
	下取車査定料		
	課税分小計〈　%〉		

法定費用預り		
	リサイクル法関連費用	
	非課税分小計	
	計	
道路サービス関連費用		
自動車保険料		
合　計　④		

支払金合計（①＋③＋④）	
うち消費税・地方消費税合計	

メーカーオプション　付属品明細（消費税込）

品名	コード	個数	金額

リサイクル法関連費用明細	
シュレッダーダスト料金	
エアバッグ類料金	
フロン類料金	
情報管理料金	
預りリサイクル預託金	
資金管理料金（消費税込）	
合　計	

下取車明細			
下取車価格			査定日
査定価格			
うち自賠責未経過相当額			車検満了日
車名			年式
型式			
車台番号		走行距離	
使用者		登録番号	
所有者			
残債先			
精算方法			

担当店舗	
担当スタッフ	

②

買主注文者			
氏名	フリガナ	課税・免税業者	
		電話番号	
		FAX	
住所	フリガナ	〒	
		（コード　）	
生年月日	年　月　日　性別	勤務先 フリガナ	
職業	（コード　）	電話番号	
携帯番号	Eメール		

使用本拠地	（コード　）	所有者名義	

登録名義人（使用者）			
買主との関係	1 買主と同じ 2 買主と異る（　）	氏名 フリガナ	
		電話番号	
		FAX	
住所	フリガナ	〒	
		（コード　）	
生年月日	年　月　日　性別	勤務先 フリガナ	
職業	（コード　）	電話番号	
携帯番号	Eメール		

連帯保証人				
氏名		買主との関係		電話番号
住所				〒

後払金明細				
支払日	年　月　日	支払額	円	（金融機関）
支払日	年　月　日	支払額	円	

賦払金明細					
1.均等 2.不均	据置日数	支払回数	支払期間		（手形振出人）
	日	回	年　月　日～年　月　日		
均等	ボーナス月支払額	月	×　回	不均等	年　月
		月	×　回		年　月
	初回支払額　月　日				年　月
	2回目以降毎月　日				年　月

（買主との関係）

実質年率　%

自動車保険			
車両（　万円）免責（　万円）			
対人（1名　万円）			
対物（　万円）			
搭乗者（1名　万円）			
保険料合計			
付保の有無	1.当社新規　2.車両入替　3.未加入		
保険会社		満了日	年　月　日
希望ナンバー	抽選	一般	

（注１）　後払いの場合の各項は次のように読み替えます。
割賦元金→残代金　　割賦手数料→利息　　賦払金計→残代金総額　　割賦販売価格→支払総額
（注２）　信用購入あっせんの場合の各項は次のように読み替えます。
割賦元金→所要資金　　割賦手数料→分割払手数料（支払い回数２回以下の場合、消費税課税対象）
賦払金計→立替払代金　　割賦販売価格→支払総額　　賦払金明細→支払内容
（注３）　後払いの場合の支払日及び支払額については、後払金明細金額欄に記入します。
（注４）　手続き代行費用には、書類作成費用は含まれておりません。
（注５）　「ＯＳＳ」は、自動車保有関係手続のワンストップサービスの略です。
（注６）　リサイクル資金管理料金に係る適格請求書は自動車リサイクル促進センターより発行されます。

・お客様が使用済車引取依頼書のご提出により、使用済車引取のご依頼をされた場合、下取車明細欄に使用済車引取依頼内容を印字し、支払条件欄の下取車価格欄に使用済車引取依頼書記載の「差引お客様支払額」を加減算表示します。